



◆十八番（福田妙美 議員） 公明党の福田妙美です。質問通告に基づき、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、障害者の就労支援について質問をさせていただきます。

世田谷区では、平成十年に障害者就労支援センターすきっぷ、平成十六年にしごとねっとが開設されました。開設以来、毎年企業への雇用につなぎ、すきっぷでは百四十四名、しごとねっとでは三百五名の就職者を出していることに一定の評価をいたします。

すきっぷにおける就労相談支援の登録状況を見てみますと、平成二十年度は九十七名だった登録者数が現在は百四十九名と増加をしております。増加の要因は、障害者の就労支援が一定期間で終わるものではないからです。時間とともに変化する職場環境や生活面の課題、長期雇用継続に伴い、障害状況の重度化や家族の高齢化など、さまざまな課題に直面します。相談支援の増加傾向にもかかわらず、常勤スタッフは開設当初から変わらず四名体制で行っているのが現状です。現在は、東京都独自の派遣事業のジョブコーチとの連携で就労定着支援を進めているとのことですが、今後さらなる就労支援体制の構築は重要と考えます。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の統計結果によりますと、障害者の就労定着支援の課題の上位は、コミュニケーションと障害に対する従業員の理解となっております。企業側が障害の特性の理解に努めていたとしても、実際に一緒に働く従業員にまで伝わっていない、もしくは理解に至らず、従業員や組織的なナチュラルサポートの構築にまで行き着いていないことも課題となっております。

これらの課題に対して、派遣されたジョブコーチや就労支援センターのスタッフによる職場訪問によるサポートが大きな役割を果たすと考えます。また、余暇を充実できる仲間と集える場の提供なども就労定着に重要な役割を果たしているそうです。現在、すきっぷ、しごとねっとでの相談者に発達障害の方が増加傾向にあるとも聞いております。十月一日から成人期発達障害者支援事業が試行されるとのことで、大変期待するところであります。

ここで三点質問させていただきます。

一点目に、就労をしている障害者がふえている中、今後区として定着支援をどのように進めていくのか見解をお聞かせください。

二点目に、定着支援に、企業側の従業員にまで障害理解が行き渡る必要があると考えます。企業への働きかけをどのように行っていくのか、区としての見解をお聞かせください。

三点目に、発達障害者の相談窓口にもなっているすきっぷ、しごとねっとと成人期発達障害者支援事業の連携体制と受け入れ枠についてお聞かせください。

次に、防災教育について質問をさせていただきます。

首都直下型地震やゲリラ豪雨など、いつ災害が起きるか予測ができない状況にあります。災害が起きれば、子どもたちは災害弱者になりかねません。

釜石市で、群馬大学の片田敏孝教授による八年間の教職員初め児童生徒への防災教育が



命を救いました。年間の学校滞在時間は日数にすると約六十日、一年間の六分の五は学校外であることから、片田教授は、どんなシチュエーションにも対応できる防災教育を進めていました。この出来事を通して、実効的な防災教育の重要性が再認識されました。

首都直下型地震に対して、東京都防災会議の算定をもとにした世田谷区の被害想定は、揺れなどによる全壊が六千七十四棟、火災による全焼が二万二千四百五十五棟となっております。二十三区の中でも世田谷区は老朽化した木造建築物が集積する地域を抱え、震災時の大きな被害が想定される地域とされています。警戒すべきは、木造家屋の密集する地域で発生すると言われる火災旋風、火災によって生じた強烈な上昇気流が火の竜巻になってあらわれる現象です。大地震のとき、海岸沿いは海による津波ですが、木密地域を抱える地域では火災による火の津波にどう対応していくかです。ハードの部分の都市整備とソフトの防災教育の両面の対策により被害を最大に減少させることができます。

先日、片田教授の講演会に行っていました。そこでのお話で、まずは防災教育を実施する教職員の方々が防災教育の重要性を認識していただく研修の重要性を話されていました。それから、児童生徒には実効性のある防災教育を納得いくように進めていくことで命を守る教育につながるそうです。

区立玉堤小学校は、東京都の平成二十四年度安全教育推進校として指定されました。多摩川、国分寺崖線に囲まれた立地条件の中で、防災教育、訓練を取り入れた研究成果を公開するようです。ぜひとも推進校の実践が区内の全学校の防災教育に大いに役立つような形にしていきたいと思います。

ここで三点質問させていただきます。

一点目に、教職員の研修の充実に対して区としての見解をお聞かせください。

二点目に、区の特性などを考え、火災に対する教育プログラムなどの区全体が実効性のある防災教育を進めていくことが必要かと考えます。区としての見解をお聞かせください。

三点目に、安全教育推進校での実践が各学校で参考にされ、防災教育に生かしていただきたいと考えます。区としての見解をお聞かせください。

最後に、子宮頸がん検診について質問をいたします。

私たちの会派から提案をした無料クーポン、子宮頸がん予防ワクチンが、それぞれ平成二十一年度、二十三年度より開始されました。子宮頸がんに対してさまざまな整備が行われてきました。この予防ワクチンと検診による早期発見の併用が大変重要になっております。

ほかのがんに比べ、子宮頸がんの発症年代が二十代から三十代と若く、妊娠に影響を与えるという問題に直面する特徴があります。しかし、若い世代の女性は、がんを意識する世代ではないことや検診に抵抗があるのが現実です。若い世代からの子宮頸がん検診の必要性、受診までの流れがわかりやすく、また、検診への不安が軽減する案内書の工夫など、必要と考えます。

また、がん検診は受診勧奨が大変有効とされています。案内の郵送時期が、誕生日の月



で六月、七月、八月の三回に分けて郵送をされています。これは検診時期の集中を避けるためとのことですが、実際には、年度末の二月、三月にほかの月の二倍から三倍集中しています。検診のお知らせを可能な限り早期郵送による受診啓発の工夫も必要かと考えます。

今月五日、厚生労働省が発表した来年度予算の概算要求にヒトパピローマウイルス検査への補助を柱とする新規事業費百十六億円を盛り込みました。ウイルスが原因の子宮頸部がんは、ヒトパピローマウイルス検査併用により、前がん病変の発見精度の向上、発生リスクの予測から、検診の受診間隔の延長で費用対効果の向上も期待できます。現在、保健センターで検討している液状化細胞診は、従来法に比較して不適正標本の減少で再検査などの負担軽減になり、かつ同一の検体でヒトパピローマウイルス検査も可能となります。

ここで三点質問をさせていただきます。

一点目に、若い世代の人にも安心して受診をしていただくため、検診案内書の工夫について区としての見解をお聞かせください。

二点目に、受診勧奨案内の郵送時期の見直し、受診チャンスの時期の拡大の工夫はできないでしょうか。区としての見解をお聞かせください。

三点目に、国の予算化の動きに合わせて、区としてヒトパピローマウイルス検査の導入検討を進めていくべきと考えます。区としての見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。(拍手)

## 障害者の就労定着支援の強化

◎藤野 保健福祉部長 障害者の就労支援について、三点ご答弁申し上げます。

初めに、就労定着支援の推進についてでございます。

区の障害者就労支援は、障害者就労支援センターすきっぷ、しごとねっとを中心に推進しております。各センターでは、就労相談、職能評価、求職支援、実習などの実施、職場開拓や求人情報の取りまとめなどに加え、通所施設の支援や関係機関とのネットワークづくりを担っております。これらの取り組みにより、厳しい経済状況の中にあっても毎年九十名前後の方が一般企業に就職しております。反面、年々ふえ続ける就職者に対する定着支援は十分に対応できていないという課題があると認識しております。

一方、就職した障害者の日常生活面の支援を担う就労障害者生活支援センター「クローバー」、「分室そしがや」では、日常生活支援のほか、利用者同士の交流の場の提供などを行っておりますが、こうした仲間との集いなどにつきましては、通所施設においても、O B会や食事会等類似の取り組みとして行われております。

すきっぷ、しごとねっとにおいて課題となっております就労定着支援の充実に向け、就労生活支援センター「クローバー」などの役割機能を見直す時期に来ていると考えております。あわせて、東京都が障害者の就労安定に向け、すきっぷなどの就労支援センターや障害者を雇用する企業の取り組みを支援するために実施している東京ジョブコーチの派遣を一層効果的に活用するなど、就労定着支援の充実強化に取り組んでまいりたいと考えて



おります。

続いて、企業への定着支援の取り組みでございます。

障害者就労支援センターでは、就職先企業の方に、本人の障害を理解していただき、本人が安心して仕事を続けられるよう、就職の際、障害特性や対応の注意点などをまとめた紹介シートを作成し、企業へお渡ししています。また、定期的な企業訪問を通して、障害理解の促進や問題の早期発見、早期対応に努めております。特に、就職して間もない時期や職場の担当者の人事異動の時期などは、双方の不安を解消するために手厚い支援を心がけております。

障害のある方が仕事を継続するためには、本人を理解してくれる人が職場の中で身近にいることが何よりも大切となります。例えば、手をつなぐ親の会では、一緒に仕事をする職場の方に障害特性の理解が進むよう支援のポイントをまとめたガイドブックなどの作成に取り組んでいると伺っております。区は、こうした取り組みの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

だれもが安心して働き続けられるよう、企業、施設、保護者とともに障害者就労支援の充実に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、成人期発達障害支援事業と他機関連携についてご答弁申し上げます。

区は本年十月より、発達障害者に特化した支援を開始いたします。成人期の発達障害者に対する取り組みは全国的にも前例が少なく、支援の手法も確立されておりません。そのため、二十四年度より三カ年を試行期間として、相談や居場所、生活支援、就労支援の各取り組みを通し、支援のあり方について検討、検証を行ってまいります。試行期間にできるだけ多くの方にかかわりたいと考えており、三年間でおおむね八十人程度の受け入れを想定しております。

他機関との連携について、今回の試行では、障害者就労支援センターすきっぷ、しごとねっとを初め、区内の支援機関と連携をとりながら実施することとしております。各支援機関には利用者をご紹介いただくほか、区、受託事業者、支援機関等から成る連携会議にご参加いただき、有効な支援手法の共有、本格実施後の支援スキームなどの検討を行ってまいります。

本格実施後につきましては、試行での検討を通して効果的な支援を確立させるとともに、既存の支援機関との間で当事者の特性やニーズに合わせた役割分担を行うなど、連携して支援を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

## 実効性ある防災教育の推進

◎古閑 教育政策部長 防災教育について、三点のご質問にお答えいたします。

まず、教職員の防災教育の研修についてでございます。

児童生徒に災害時にみずからの確に対応できる判断力や行動力、他の人々や地域の安全



に役立つ行動をとることができるような態度や能力を育てていくためには、指導に当たる教員がその理解を深めていくことが重要であると認識しております。

教育委員会では、東日本大震災で明らかになった課題等を踏まえまして、自然災害等への対応の充実や防災訓練の充実などを進めております。また、防災教育をテーマとした研究校の指定や教職員研修に防災教育を位置づけるなど、学校における防災教育の充実に取り組んでおります。今月には、東京都教育委員会が実施しました二泊三日の被災地への視察に参加した教育指導課の指導主事が被災地の現状、学校での避難の様子や避難所運営の実態などについて直接現地へ赴き把握したことや、被災地の方々から伺ったお話などをもとに副校長会において報告して、各学校における教職員の防災教育についての理解を深められるよう取り組んでいく予定でございます。

また、教育委員会では、学校安全対策マニュアルを改訂いたしまして区立学校全教職員に配布し、各学校では安全教育の計画などの改善などを進めております。引き続き防災教育について教職員の理解が深められるよう取り組みを進めてまいります。

次に、区としての防災教育の取り組みについてでございます。

東日本大震災では、釜石市の小学校において、津波を逃れ、全員が無事であったことは余りにも有名ですが、これは日ごろの防災教育の中で、自分が置かれた状況の中でベストを尽くすこと、最善を尽くすことを繰り返し子どもたちに指導してきた成果であったと言われております。

災害に直面する状況は実にさまざまであり、状況に応じて子どもたちがみずから考え、行動し、自分の身を守ることでできる力を育てていくことが大変重要であると考えております。また、災害時に自分に何ができるかを考えたり、地域の方々とともに取り組んだりすることのできる力を育てていくことも大切です。

教育委員会では、東日本大震災を受け、大震災が発生した場合、建物の倒壊に加え、特に議員のお話にありましたように火災による被害も大きいと想定されることから、学校や地域の実態を踏まえて防災にかかわる計画や取り組みを見直すことや、火災への対応を含め、より多様な避難訓練を実施すること、また、学級活動などにおいて、日常生活で地震や火災などの災害から身を守る方法などを子どもたちに指導することを各学校に働きかけています。災害において、子どもたちがみずから判断し、行動する力をはぐくんでいくよう引き続き取り組んでまいります。

最後に、モデル校からの防災教育の発信についてでございます。

今年度、防災教育の研究校に指定しました玉堤小学校では、地域の特性を踏まえ、近くを流れる多摩川の増水を想定して高台まで避難する訓練や、地域の消防団の方のお話を伺い、自分の命と体を自分で守ることなどについて考え、実践する力を高める取り組みを進めております。

また、世田谷中学校では、気象庁の職員の方をお迎えして、緊急地震速報が出された場合の避難の仕方などについて講義を受け、実際に訓練を実施いたしました。芦花小学校、



中学校では、生徒が児童を引率して下校する訓練を行い、太子堂中学校では、地域の防災訓練に中学生が参加して、D型ポンプやスタンドパイプの操作を訓練するなどの活動を行うなどしております。

教育委員会では、こうした各学校の特色ある取り組みについて、研修会や教育フォーラムなどで紹介して啓発を図るなど、各学校の実態と特色に応じた防災教育の充実を支援してまいります。

以上でございます。

### 子宮頸がん検診の充実

◎西田 世田谷保健所長 子宮頸がん検診についてのご質問にお答えします。

初めに、検診案内書の内容と発送時期の工夫についてです。

がん検診の受診率向上には、対象者一人一人に受診票をお送りする個別勧奨は極めて有効な方法です。子宮頸がん検診につきましては、区は、国の補助金である無料クーポン券による検診を対象者に通知するとともに、区の事業につきましても、二十、三十、四十歳の節目の年齢の方及び四十二歳から六十四歳で一昨年度検診をお申込みいただいた方に受診票を個別にお送りし、受診率の向上に努めております。

受診票には、定期的な受診の大切さや受診方法を説明するご案内を同封しております。また、無料検診と区事業を合わせた対象者が十三万人以上になるため、現在は、受診が集中しないように、誕生月により六、七、八月の三カ月に分けて郵送しております。

受診票とともにお送りする検診のご案内は情報量が多いため、ご指摘のように文字が中心の構成になっており、見やすさの面の課題もありました。今後は、掲載する情報を整理し、表やイラストを盛り込み、若い方にも読みやすい内容になるよう一層の工夫をしてみたいと考えております。

また、受診の発送につきましても、年度初めのできる限り早い時期に行えるように検討してまいります。また、現在三回に分けて発送していることにつきましては、その必要性を医師会とも改めて協議してまいります。

次に、ヒトパピローマウイルス検査の導入についてでございます。

現在、区の子宮頸がん検診は、問診、視診、内診、細胞診検査により実施しております。子宮頸がんは、高リスク型のヒトパピローマウイルスの持続的な感染によって起こることが明らかになってきており、このウイルスの感染の有無を調べるヒトパピローマウイルス検査を併用することで検診精度がより高まるとされています。そのため、国が来年度からの導入を検討しております。

細胞診検査とヒトパピローマウイルス検査を併用する効果としましては、がんの見落としリスクが低くなる、細胞診検査のみでは判断が難しい検体について精密検査の必要性を正確に判断できる、両検査とも陰性の方については、現行では二年に一回の検診間隔を三年以上に延ばすことができるなどあります。



しかし、併用するに当たっては、一検体当たりの費用がかさむ、両検査とも陰性の方については延ばした検診間隔をいかに管理するか、それにより費用対効果が上がるのかなど、多く検討すべき課題もあります。

いずれにしても、ヒトパピローマウイルスは海外で有効性が確認されていることから間もなく導入される見通しであり、国の動向を注視し、医師会、保健センターと協議しながら実施に向けての準備を進めてまいります。

以上でございます。

◆十八番（福田妙美 議員） ご答弁ありがとうございました。

最後に要望で、障害者の就労の定着支援についてですけれども、就労生活支援センターの役割、機能を見直すというふうにご答弁をいただきましたけれども、なるべく現場の声に本当に合った検討をぜひともよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。